

## 弟子屈町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	19年度の 人件費率
20年度	人 8,535	千円 6,459,409	千円 65,598	千円 1,229,170	% 19.03	% 20.54

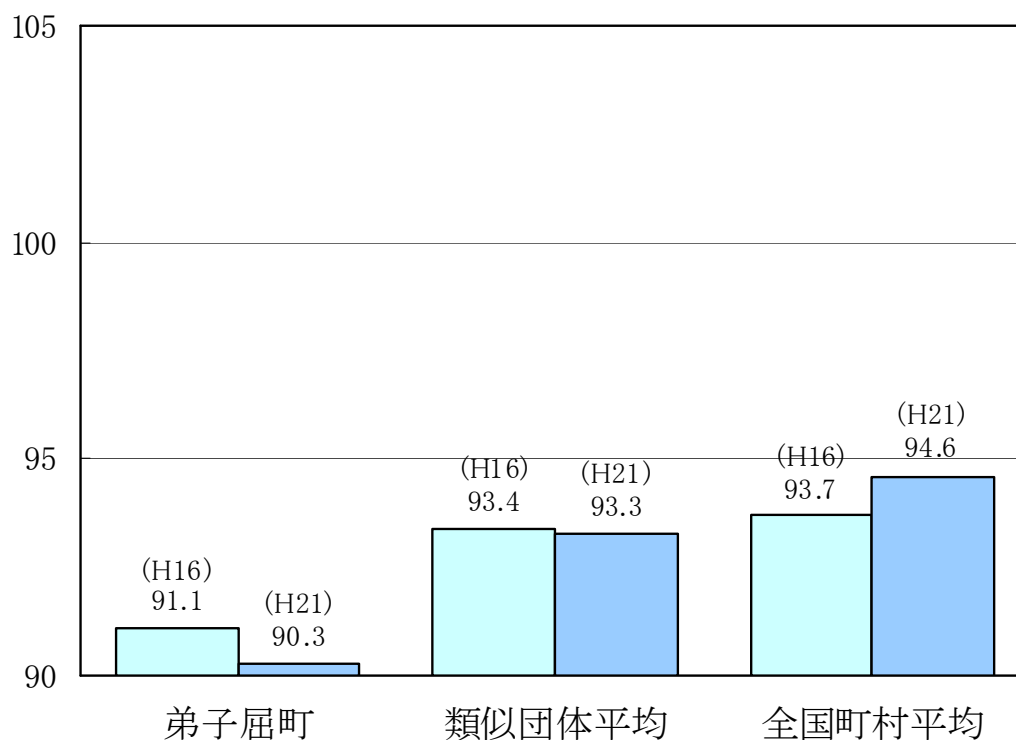
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 138	千円 534,293	千円 69,031	千円 219,368	千円 822,692	千円 5,962	千円 5,898

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項 無し

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B (%)	勧告 (改定率)		
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
弟子屈町	44.8歳	319,200円	349,800円	円
北海道	44.5歳	328,477円	398,318円	375,971円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.4歳	321,111円	366,138円	349,228円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		弟子屈町	北海道	国
一般行政職	大学卒	163,500円	159,285円	172,200円
	高校卒	133,000円	129,592円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

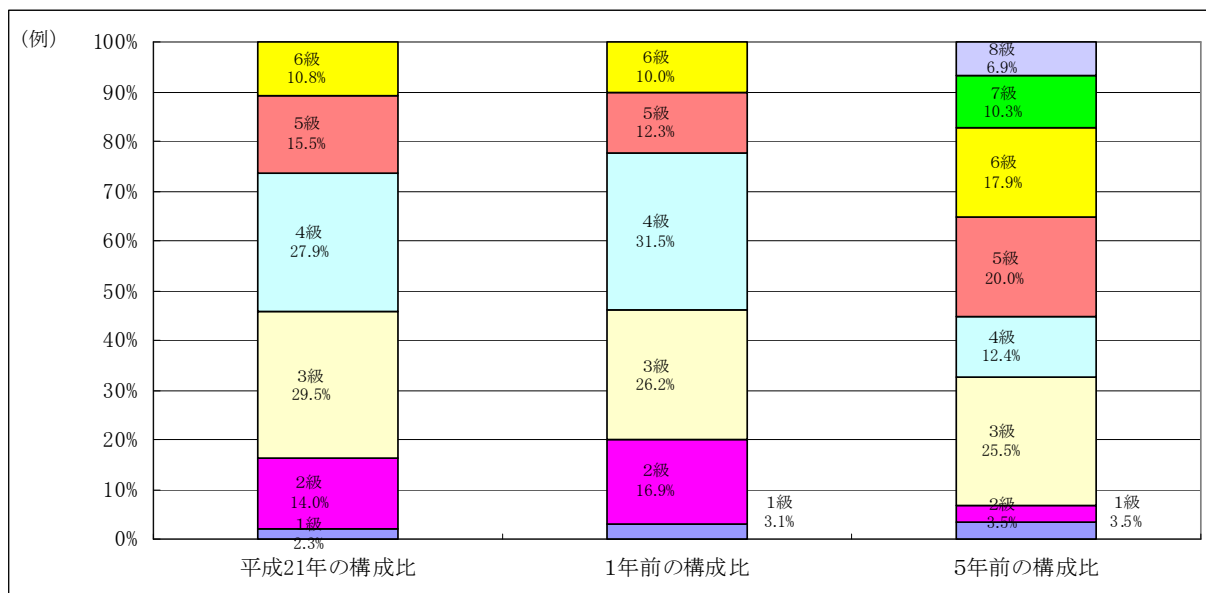
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,200円	272,200円	316,600円
	高校卒	203,700円	251,700円	269,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務補、主事補	3 人	2.3 %
2 級	主事	18 人	14.0 %
3 級	主任、主査	38 人	29.5 %
4 級	主査、係長	36 人	27.9 %
5 級	課長補佐	20 人	15.5 %
6 級	課長	14 人	10.8 %

- (注) 1 弟子屈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

弟子屈町	北海道	国
1人当たりの平均支給額(20年度) 1,545 千円	1人当たりの平均支給額(20年度) 1,788 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( - )月分 ( - )月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 ・課長職:2万円、補佐職:1万5千円、係長職:1万円	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(21年4月1日現在)

弟子屈町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 12,672千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (一年4月1日現在)

支給実績(一年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(一年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

#### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績（20年度決算）		5,383千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		283,316円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		10.9%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	災害時、勤務時間外に出動した職員	左記業務出動職員	1回につき530円
	法定伝染病の消毒、行路死亡人収容		1回につき620円
特殊業務手当	老人ホーム倭和園生活指導員、看護師、介護員	老人養護業務及び	月額7,000円～10,000円
		夜間業務（泊まり）	5,300円／回

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	8,250千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	63千円
支給実績（19年度決算）	9,656千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	70千円

#### (6) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者～13,000円 子等～6,500円	同		26,265千円	240,963円
住居手当	持家2,500円（月額） 借家3,500～19,500円	異	持家2,500円（5年） 借家11,000円～	10,076千円	79,968円
通勤手当	片道5km以上	異	片道2km以上	1,253千円	104,416円
管理職手当	課長職6%、課長補佐職3%	異	支給率の相違	7,710千円	202,894円
寒冷地手当	扶養家族等による	同		18,440千円	109,112円

### 5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	744,600円 (876,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円／306,400円	
	副市町村長	618,800円 (728,000円)	680,000円／304,500円	
報酬	議長	292,000円 ( )	370,000円／205,000円	
	副議長	234,000円 ( )	320,000円／164,900円	
	議員	184,000円 ( )	300,000円／145,500円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(20年度支給割合) 4.5 月分		
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 4.5 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料×在職年数×5.313	1,861万円	任期毎
	備考	給料×在職年数×3.355	976万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

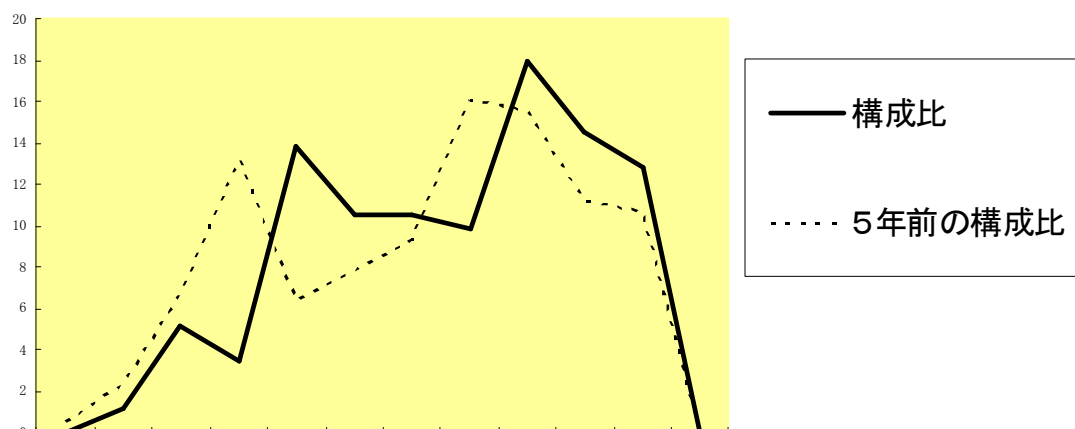
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	育児休業者の復帰に伴う減 機構改革による増(1係を2係に分割) 欠員補充 組織・機構改革に伴う増 <参考> 人口1万人当たり職員数 155.83人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.54人)
	総務	33	35	-2	
	税務	11	11	0	
	農林水産	12	10	2	
	商工	9	9	0	
	土木	15	14	1	
	民生	39	26	13	
	衛生	12	12	0	
	計	133	119	14	
	教育部門	21	18	3	
小 計	154	137	17		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	5	6	-1	欠員不補充(異動) 組織・機構改革に伴う減
	下水道	4	4	0	
	その他	9	28	-19	
小 計	18	38	-20		
合 計		172	175	-3	
		[172]	[189]	[-17]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(例) %



### (2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

年齢	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
構成比 (%)	0	5	14	10	10	10	18	14	13	0	0
5年前の構成比 (%)	0	5	13	7	9	16	16	11	11	0	0

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	9人	6人	24人	18人	18人	17人	31人	25人	22人	0人	172人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
194人	162人	32人	16.5%

#### (参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	162

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17～21	(参考) 数値目 標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	年計	
一般行 政	職員数	194	188	182	177	173	-21	162
	増減		-6	-6	-5	-4	(65.6%)	-32

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	155,726	2,232	29,654	19.0	19.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	平成19年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	6	19,828	2,206	7,620	29,654	4,942	5,199

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 無し

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弟子屈町	40.2歳	294,000円	432,139円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円
事業者	—	—	—

(注) 基本給には扶養手当を含む。

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

弟子屈町	弟子屈町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（20年度） 1,270 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,545 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( - )月分 ( - )月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・課長職：2万円、補佐職：1万5千円、係長職：1万円	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・課長職：2万円、補佐職：1万5千円、係長職：1万円

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

弟子屈町			弟子屈町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例加算（2～20%加算）			定年前早期退職特例加算（2～20%加算）		
			1人当たり平均支給額	12,672 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（一年4月1日現在）

支給実績（〇年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊業務手当	・ 災害時、勤務時間外に出動した職員	左記業務出動職員	1回につき530円
	・ 法定伝染病の消毒、行路死亡人収容		1回につき620円

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	190 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	47 千円
支給実績（19年度決算）	376 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	75 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者～13,000円 子 等～ 6,500円	同		559千円	186,333円
住居手当	持家2,500円（月額） 借家3,500～19,500円	同		532千円	106,340円
通勤手当	片道5km以上	同		0千円	0円
管理職手当	課長職6%、補佐職3%	同		312千円	311,544円
寒冷地手当	扶養家族等による	同		614千円	102,400円